

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 2年度 豎山団地（E棟）屋根・外壁改修工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町口石免地内
工 事 概 要	屋根外壁改修工事 1.0式
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町小浦免1197番地1 (有)エイケイ 代表取締役 古瀬 明彦
変 更 内 容	屋根、外壁改修工事 1.0式
変 更 理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・軒天井及び外壁の下地調査の結果、劣化部補修（ひび割れ等）の数量が想定より少なかったため、精算を行うもの。 ・その他、現地踏査の結果、諸数量の変更を行うもの。
変 更 契 約 日	令和 2年10月30日
変 更 前 契 約 額	9,691,000円 （内消費税額 881,000円）
変 更 額	減 74,800円 （内消費税額 6,800円）
変 更 後 契 約 額	9,616,200円 （内消費税額 874,200円）
変 更 前 工 期	令和 2年 8月19日 令和 2年11月16日 90日間
変 更 後 工 期	令和 2年 8月19日 令和 2年11月16日 90日間
そ の 他	第 1 回変更